

令和5年3月24日

市内小中学校児童生徒の保護者各位

龍ヶ崎市教育委員会

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

文部科学省の通知において、4月1日以降の新学期におけるマスクの着用の考え方について、「学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」等とされているところです。

このたび、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.4.1 Ver.9）」に改訂され、新学期以降の学校におけるマスク着用等の留意事項が示されました。これを受けまして本市としても下記のように対応してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 1 マスク着用等の考え方の見直しについて
 - 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とすること。
 - 校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても着用が推奨されること。
 - マスクの着用の有無による差別・偏見がないように適切に指導を行うこと。
 - 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう児童生徒に指導すること。
 - 引き続き、効果的な換気の実施が求められること。
- 2 給食等の食事をする場面における対策について
 - 食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては飛沫を飛ばさないように注意すること。
 - 適切な換気を確保するとともに、大声での会話を控える等の措置を講じることにより「黙食」は必要ないこと。
- 3 その他
 - ・今後、マスクの着用以外の感染症対策についても見直しが行われる予定ですので、その都度対応してまいります。
 - ・ご心配なことがありましたら、各学校にお問合せください。

【参考資料】

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.4.1Ver9）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html